

《2020 年建築物(管理)(修訂)規例》

2020 年第 6 號法律公告

B174

第 1 條

2020 年第 6 號法律公告

《2020 年建築物(管理)(修訂)規例》

(由發展局局長根據《建築物條例》(第 123 章)第 38 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2021 年 2 月 1 日起實施。

2. 修訂《建築物(管理)規例》

《建築物(管理)規例》(第 123 章，附屬法例 A)現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 8 條(就建築工程訂明的圖則)

(1) 第 8(1)(bb)(E) 及 (F) 條——

廢除

“(第 123 章，附屬法例 B) 第 20”

代以

“第 21”。

(2) 第 8(1)(bc)(E) 及 (F) 條——

廢除

“(第 123 章，附屬法例 B) 第 4”

代以

“第 14”。

《2020 年建築物(管理)(修訂)規例》

2020 年第 6 號法律公告

B176

發展局局長
黃偉綸

2020 年 1 月 6 日

《2020 年建築物(管理)(修訂)規例》

2020 年第 6 號法律公告
B178

註釋
第 1 段

註釋

本規例修訂《建築物(管理)規例》(第 123 章, 附屬法例 A), 以對新訂立的《建築物(建造)規例》的若干條文的提述, 取代對《建築物(建造)規例》(第 123 章, 附屬法例 B)相應條文的提述。